

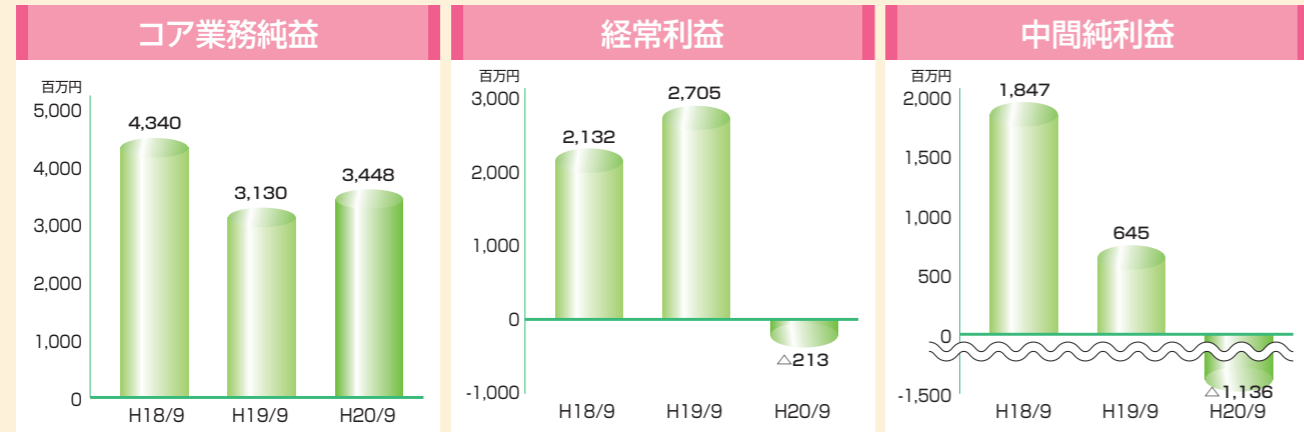
業績ハイライト

業績ハイライト

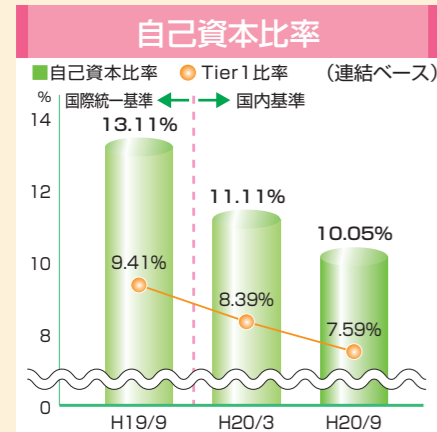
収益の状況

コア業務純益は、有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が増加したことにより、前年同期比3億円増益となる34億円となりました。

しかし、地元経済の停滞により与信費用が増加したことから、経常利益は前年同期比29億円減少して△2億円、中間純利益は前年同期比17億円減少して△11億円となりました。



自己資本比率の状況

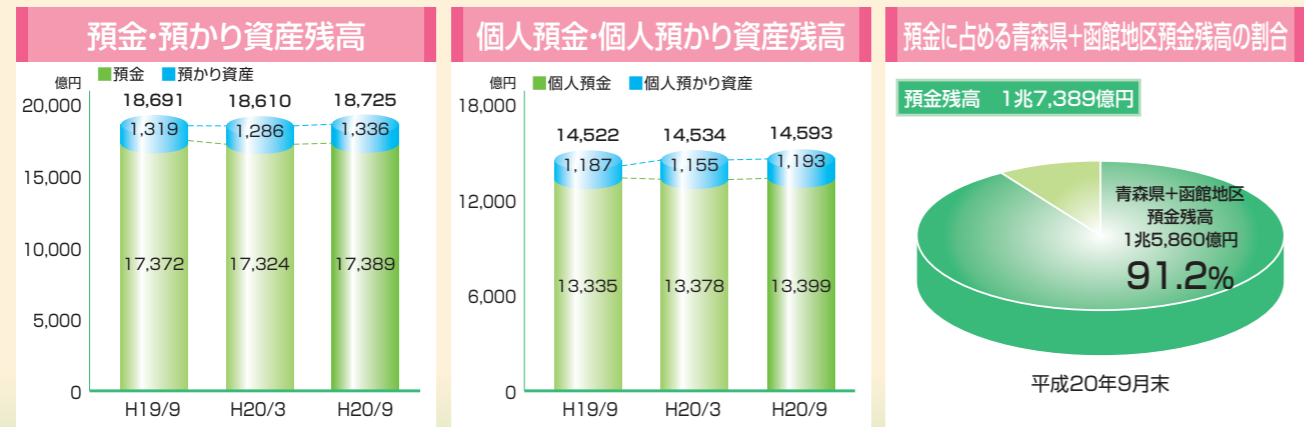


経営健全性の指標である自己資本比率は連結ベースで10.05%、単体ベースで10.07%と、国内基準で定められている4%を大きく上回り、引き続き十分な健全性を確保しております。

注) 平成20年3月より国内基準により算出しております。

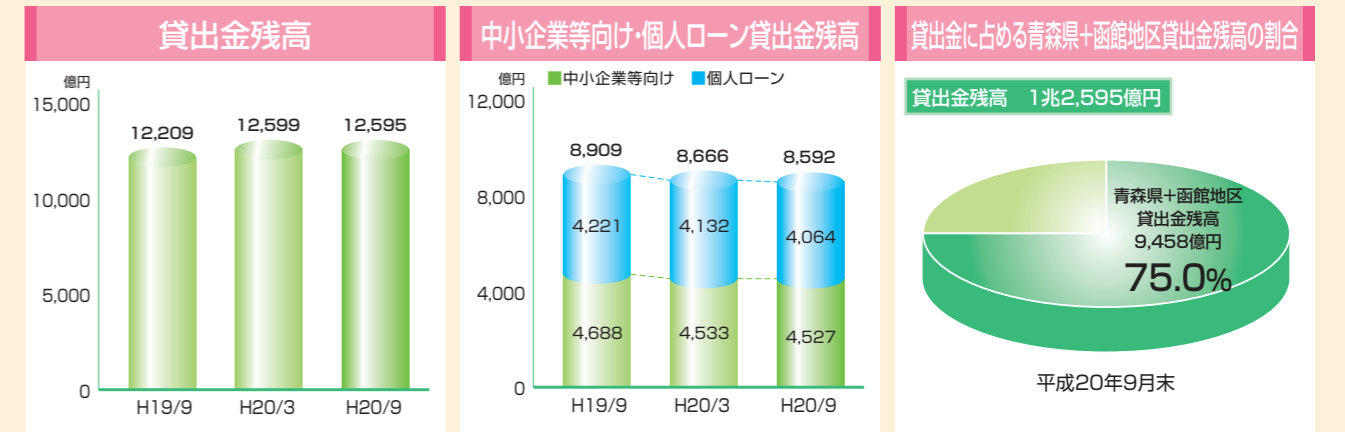
預金・預かり資産の状況

預金・預かり資産の合計残高は、前年同期比34億円増加して1兆8,725億円となりました。個人のお客さまの預金・預かり資産の合計残高は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えすべく営業活動を行った結果、前年同期比71億円増加の1兆4,593億円となりました。主要営業基盤の青森県・函館地区における預金は、預金全体に占める割合が91.2%となっております。



貸出金の状況

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人ローンが減少したものの、法人等の一般貸出の増加により、前年同期比386億円増加の1兆2,595億円となりました。



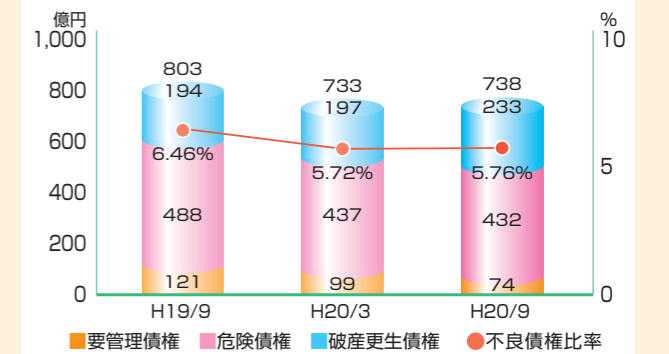
資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権は、地元経済が停滞しているなか、前年度末比5億円増加し、対象債権に占める開示債権の比率は、前年度末比0.04ポイントの微増となりました。

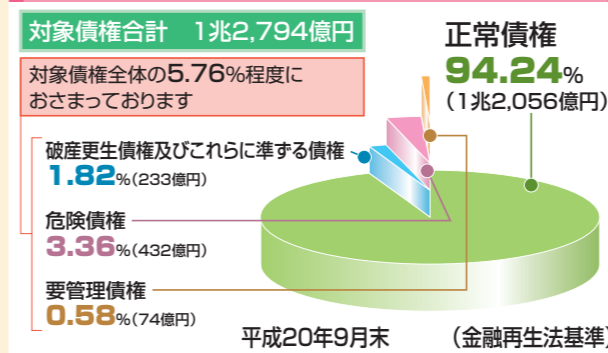
金融再生法開示債権に対する保全率は97.8%と、引き続き高い水準を維持しております。

今後も、不良債権発生抑制や、再生および最終処理に向け、審査・管理体制の強化を図ってまいります。

金融再生法に基づく開示債権の推移



与信関連資産に占める各債権の割合



金融再生法開示債権の保全状況

	債権額 (A)	保全額 (B)		保全率 (B/A)
		担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	233	233	170	100.0%
危険債権	432	427	310	98.9%
要管理債権	74	62	41	84.5%
計	738	722	521	97.8%

※債権回収の危険度合いなどに応じて、次の4種類に区分しております。

- **正常債権**：財政の状態や経営成績など、特に問題のない取引先に対する債権。
- **要管理債権**：3ヵ月以上延滞債権および貸出条件を緩和した取引先に対する債権。
- **危険債権**：まだ経営破綻には陥っていないが経営難の状態にあり、正常な返済が出来ない可能性の高い取引先に対する債権。
- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：経営破綻状態にある取引先に対する債権。

業績ハイライト